

生 き る 力 の 育 成 生徒一人一人を生かす学習指導を通して

I 主題設定の理由

平成24年度完全実施の新学習指導要領が昨年度末に告示され、本年度はその周知期間とされた。「改正の概要」(3/28 付け事務次官通知)は、「知識基盤社会」の時代において「生きる力」の育成がますます重要になるとし、そのために「知識・技能の修得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視すること」が方針として示された。

このことを踏まえて、本校の学校課題を振り返ったとき、「生きる力」、特に「確かな学力」の定着に関して、各教科における知識や技能の修得について重視した上で、それらの知識や技能を生徒一人一人が自らの学びに即して活用を図る学習活動が展開されるようにしていく必要がある。

このため、本年度の研究では、新学習指導要領(3/28)並びに、中央教育審議会答申(1/17)の各教科にかかわる「改善の基本方針」に留意しながら、学習活動を通して生徒に「確かな学力」をはぐくむ指導のあり方について共通理解を図るとともに、授業実践を通して本校の課題を明らかにしたい。

II 研究の具体的内容

- 1 教科学習において「確かな学力」をはぐくむための指導の在り方に関する理論研究
- 2 生徒に「確かな学力」をはぐくむための授業実践による研究

III 研究成果

1 新学習指導要領の理解

現在の学習指導要領と平成24年度から完全実施される学習指導要領の教科ごとの比較をし、移行期間に教科によってなにをなすべきかを確認した。

2 授業改善

少人数学級の利点を生かして、「確かな学力」、特に活用力にかかわって授業実践を試みることができた。このような授業実践研究を通して、次のように活用力を高める授業のあり方を考えることができた。

(1) 生徒自ら授業の目標設定をさせる工夫

- ア 「確かな学力」を身に付けさせるため、また、生徒個々の能力にあった目標の設定を掲げることによって、到達しなければならない目安を提示して学習活動に

臨ませた。

イ 目標を設定することで生徒たちは学習活動の見通しがもて、自主的に活動することができた。

(2) 教材やノートの工夫

ア 学習ノートを工夫して1時間の学習の流れや動きを確認することを試みた。

イ 基礎的・基本的な技能や技術を習得させるためにアシスタント（生徒）を見付け、それらの生徒が学習サポートができる「場」を設定して学習効果を上げるために利用した。

ウ ワークシートを作成して、最低限度の知識の定着と確実な理解を図り、発問も考えて授業を進めた。

(3) 思考力を身に付けさせる工夫

ア 単元によっては、実験結果の考察に普段より時間をかけ丁寧に行い、分析して解釈する力や、導き出した自らの考えを表現する力の育成を試みることができた。

イ 自ら考えさせる機会や発表をする機会を多くとるようにした。また、生活に即した教材も積極的に扱うようにした。

IV 課題

「生きる力」をはぐくむための「確かな学力」の向上をめざして、今年度、日々の授業を実践してきた。各教科において工夫・改善が行われ、理論研究や授業実践の反省は、肯定的なものとなった。

しかし、課題も残った。家庭学習については、生徒への意識付けを行ってみたが、定着させる段階には至っていない。平成18年度の「東山梨教育研究 45号」では、大和中の生徒の家庭学習については、「定期テスト前には家庭学習が確保されるが、日常的に習慣化させるという点では不十分であった。」と記述されており、このことは本校の継続的な課題であると言えよう。

生徒に向けて行ったアンケートは、4段階（4 - そう思う 3 - どちらかといえばそう思う 2 - どちらかといえばそう思わない 1 - そう思わない）による学校生活や家庭生活に関するものであった。保護者に向けても、同じように4段階による学校診断を実施した。生徒に「自主的に家庭学習ができていますか。」という質問には平成19年度が2.7ポイント、平成20年度が2.8ポイントで他項目よりポイントが低く、保護者は平成19年度は2.7ポイント、平成20年度で3ポイントになった。生徒自らが、家庭学習が習慣化されていないと自覚している。「生きる力」を得させるためにも、自ら学ぶ家庭学習の習慣化が図られるように指導していかなければならない。

(研究主任 澤登正仁)